

平成25年11月22日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会産業厚生常任委員会  
委員長 中 島 里 司

## 所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 調査事項 主要建設工事の進捗状況について

2. 調査期日 平成25年10月24日

3. 調査の結果

#### 【清水小学校大規模改造事業】

担当課より工事概要説明を受けた後に清水小学校へ赴き、現地視察を行いながら工事の進捗状況を調査・確認した。

昭和53年度に建設されてから34年が経過した清水小学校の大規模改造工事については建築主体工事、電気設備、機械設備の大きく3つに分けられて工事が実施されている。

建築主体工事の校舎棟外部の改修は屋上の一部防水改修と板金屋根においては屋根の葺替え工事を実施している。外壁は老朽からのクラックや欠損が生じているため、既存の塗膜を除去した後に補修を行い、新たな塗装には防水型の外装塗材を利用しており壁面の耐

久性を高めている。その他では一部の教室の窓ガラスに複層式のガラスを入れて断熱効果も高めており、外部サッシの改修と網戸の設置によって、これまでは夏場であっても虫が多い時などは窓を開放して換気を行うことができずにいたが、これからはいつでも換気を行うことができるため、児童の授業中などの学習環境が改善されている。更には職員玄関及び児童玄関、体育館玄関においてはタイルの撤去を行ってゴムチップ製の床材にすることにより積雪時の滑り防止効果を高めている。

校舎棟内部の床部分においては木質フローアの撤去、下地の調整後、新たにシートの貼り付けを行っている。壁や天井については既存塗装下地調整後、合成樹脂の塗装や吸音素材の張替えを行っており、学校改造に使われる新たな材料はどれも子供が生活・学習をする環境に適したものを使用している。

校舎棟及び体育館棟の整備では全てのトイレの改修が行われている。改修では、現在の一般社会では多くのトイレが洋式化されている現状に合わせて学校においても洋式トイレの割合を増やしているが、一部和式トイレも残している。これは、児童の生活習慣の学習に対しての配慮がされているものである。更に、トイレ改修では、電気スイッチの人感センサー化を行っている。

電気設備の改修においては、電灯設備及びスイッチ、コンセント等の老朽化部分の改修が行われている。中でも校舎内の電灯については老朽化が進んでいたため、明るく省エネルギーに適しているLED・LVD電灯を採用することにより、放射熱を発生する赤外線がなく、虫が好む紫外線が出ないことから、児童が学習する環境の配慮が行われている。

電気設備として新たに設置したものには、部外者の侵入を防ぐために職員玄関に電磁式の鍵とカメラモニターが付属されたインターホンが設置されている。児童玄関は授業中には全て施錠され、来校する方々の出入り口は職員玄関だけとなり、鍵の開閉については職員室からのモニター確認をしてから遠隔操作で行われることとなっている。このような対策は防犯上有効なものと考えられる。

また、火災報知器類に関しても改修によって新たなものが設置されている。火災時の自動閉鎖扉の装置、避難誘導灯などの更新により、有事における安全性にも配慮がなされている。

施設の受電設備については、老朽化した構内埋設ケーブル等も更新した上で、新たな屋外キュービクルを設置して、増設した動力設備に見合った受電容量を確保し、維持管理のし易い対応が行われている。

機械整備の改修についてはトイレ衛生器具・配管・換気設備を更新し、コンピューター教室においては空調設備の更新を行い、夏の冷房・冬の暖房に対応する環境が整えられている。その他、機械室の天井に露出していたアスベスト含有断熱材を撤去することにより安全な設備維持管理が図られ、暖房機器については従来の高圧蒸気暖房から温水暖房へ更新することにより、高温蒸気漏れ事故などの危険性を回避することができている。

体育館棟においては既存の床面に設置していた暖房放熱器の撤去を行い、体育館の壁上部に遠赤外線ヒーターが設置された。それにより、今まで以上の暖房効果とフローアを広く有効に使うことができるようになってきている。また、体育館のギャラリー部分においてはFF式の暖房機を新たに設置しており、冬期間のギャラリー使用にも配慮されている。

#### 【熊牛屈足間道路単独災害復旧事業】

9月16日に発生した台風18号による道路崩壊及び横断管等の閉塞による路盤及び舗装道路の復旧工事の概要説明を担当課職員から説明を受けた後、現地において工事の進捗状況を調査した。

今回行われた工事は横断間延長14.00メートル、管径900ミリメートル、集水枡（縦2,600ミリメートル×横2,600ミリメートル、高さ3,300ミリメートル）1箇所、落口枡1箇所を設置している。災害を教訓に今回の工事においては枡の中の水が満水になる前に、枡の横側に側溝につながった排水のためのバイパスを設けることによって、管が詰まったりした場合には流入水を受け流せる仕組みとなっている。工事についてはほぼ終了しており、事業計画どおりに

実施されている。

### 【道路改良舗装事業】

清和団地4号道路現道拡幅工事及び簡易舗装工事、清樺団地道路現道拡幅工事及び簡易舗装事業について担当課職員から工事概要説明を受けた後、現地において工事の進捗状況を調査した。

清和団地道路現道拡幅工事は1工区であり改良延長178.28メートル、道路幅員5.5メートル、歩道片側1.5メートル×2の事業を行っている。

清樺団地道路現道拡幅工事においては2工区の工事となっている。第1工区は改良延長94.08メートル、道路幅員6.0メートル、歩道片側2.0メートル×2、第2工区は改良延長105.31メートル、道路幅員6.0メートル、歩道片側2.0メートル×2となっている。

簡易舗装工事については、それぞれの道路延長及び幅員に対して行われるものであり、数日後には簡易舗装工事が実施される見込みとなっている。進捗状況については、いずれも順調に工事が進められ、視察時には歩道縁石の設置が行われていた。

いずれの工事においても計画どおりに実施されている。